平成26年度糸魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計予算

平成26年度糸魚川市の集落排水・浄化槽事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ378,100千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（地方債）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表地方債」による。

（一時借入金）

第３条　地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成26年２月24日提出

糸魚川市長　　米　田　　徹

第１表　歳入歳出予算

歳　入

単位：千円

款	項	金　額
1　分担金及び負担金		７，７５０
	1　分担金	７，７５０
2　使用料及び手数料		８９，１６０
	1　使用料	８９，１５７
	2　手数料	３
3　国庫支出金		２２，３００
	1　国庫補助金	２２，３００
4　県支出金		１３６
	1　県補助金	１３６
5　繰入金		２０４，６０７
	1　他会計繰入金	２０４，６０７
6　繰越金		３
	1　繰越金	３
7　諸収入		１６，２４４
	1　延滞金、加算金及び過料	３
	2　雑入	１６，２４１
8　市債		３７，９００
	1　下水道事業債	３７，９００
歳　入　合　計		３７８，１００

歳　出

単位：千円

款	項	金　額
1　総務費		１９，６８４
	1　総務費	１９，６８４
2　農業集落排水事業		２７，１７２
	1　維持管理費	５，３２９
	2　処理場管理費	１６，５４３
	3　建設費	５，３００
3　漁業集落排水事業		３３，８１９
	1　維持管理費	１２，７９９
	2　処理場管理費	２０，５２０
	3　建設費	５００
4　浄化槽事業		１６０，４０８
	1　維持管理費	３１，７０７
	2　整備費	１２８，７０１
5　公債費		１３３，０１７
	1　元金	９７，７３７
	2　利子	３５，２８０
6　予備費		４，０００
	1　予備費	４，０００
歳　出　合　計		３７８，１００

第2表　地　方　債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
浄化槽事業	37,900	普通貸借又は証券発行	7.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合は、その債権者と協定した条件による。ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。